

精神障害者の保健及び福祉に関する科目を定める省令の一部を改正する省令（案）に関する御意見募集（パブリックコメント）について

令和元年 12 月 20 日
文部科学省高等教育局医学教育課
厚生労働省障害保健福祉部精神・障害保健課

精神障害者の保健及び福祉に関する科目を定める省令の一部を改正する省令（案）について、下記のとおり御意見を募集しますので、御意見がございましたら、下記の要領で御提出ください。

記

1 御意見の募集対象

精神障害者の保健及び福祉に関する科目を定める省令の一部を改正する省令（案）の概要

2 御意見募集期間

令和元年 12 月 20 日（金）から令和 2 年 1 月 18 日（土）まで（必着）

3 御意見の御提出方法

次のいずれかの方法により御提出ください。

(1) 電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォームを使用する場合

「パブリックコメント：意見募集中案件詳細」画面の「意見提出フォームへ」のボタンをクリックし、「パブリックコメント：意見提出フォーム」より提出を行ってください。

(2) 郵送する場合

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課 宛て

(3) FAXの場合

FAX番号：03-3593-2008

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課 宛て

4 御意見の提出上の注意

提出していただく御意見については、件名に「精神障害者の保健及び福祉に関する科目を定める省令の一部を改正する省令（案）」の御意見の募集について」と明記の上、日本語で御提出くださいますよう、お願いします（様式は自由）。

また、個人の場合は住所・氏名を、法人の場合は法人名・法人の主たる事業所の所在地を記載してください。頂いた御意見については、氏名及び住所その他の連絡先を除き、公表させていただきます。

なお、頂いた御意見に対する個別の回答はいたしかねますので、御了承ください。

以上